

入居者の皆さまへ

最新 新型コロナウイルス感染予防対策

2021年9月30日をもって「緊急事態宣言」が解除となります。

東京都は、感染拡大予防『リバウンド防止措置期間』を設け、徐々に制限を緩和していく方針です。施設においても感染予防対策の検討を行い下記のとおり一部対策緩和を図ります。

入居者の皆様には引き続き、新型コロナウイルスを『持ち込まない』『集団感染しない』ための対応策に、ご理解とご協力をお願いいたします。

＜ホームにおける取り組み＞ 期間：2021年10月1日～当面の間

(1)外出について

①不要不急な外出(公共機関を利用した遠出)と外泊は禁止です。

(新)「1日1回、1時間以内、14:00以降の外出は禁止」

※土曜日・日曜日は14:00以降玄関ドア施錠対応。

- ・買い物は週に1回程度、まとめてお願いします。
- ・公園散歩で体力・筋力の低下を予防しましょう。
- ・土曜日、日曜日は、特に密を避け充分気を付けましょう。

③必ず、外出簿に記入してください。

④冠婚葬祭など特別な事情による外出・外泊が必要な場合、事前に職員に申し出てください。

但し帰園後は、一定期間の居室隔離とさせていただきます。

(2)外食について : 外出先での食事は禁止です。

(3)マスク着用について

①ホーム内(居室以外)もマスク着用をお願いします。

②食堂では席に着くまでマスクは着用したまま。食事が終了した際は、速やかにマスク着用してから下膳をお願いします。

③居室内でも、職員が訪室した際はマスク着用してください。

(4)面会について : (新)1階フロアのみ、30分以内、飲食禁止。

(5)通院について : 通常通りとします。通院に不安がある方は、医務に相談ください。

(6)食事について

①食堂での密を分散するため2グループ制とします。

②食堂では「石鹸で十分な手洗い⇒ペーパーで手を拭く⇒消毒は手指にすり込む」

③食事中的の会話は禁止とします。

④カウンターに並ぶ際は、目印のとおり充分間隔をあけてください。

(7)毎朝6時の巡回時に検温を行います。体温37℃以上あった方は居室隔離となります。

(8)喫煙所は一人ずつご使用ください。

(9)共用トイレは使用禁止とします(1階共用トイレを含む)。

(新)(10)外部の通所型サービス(送迎車を使用)を再開します。

2021/9/30(木) 大森老人ホーム施設長 齊藤秀樹